R7.12 月改定

今金町妊産婦安心出産支援事業のご案内

今金町において安心して妊娠期や出産が迎えられる環境づくりを推進することを目的として、**妊産婦健診等に係る交通費等の助成**を行っています。

【対象者】　次のいずれも該当している方です。
1．今金町内に住民登録がある妊産婦であること。
2．交通費は片道 25km 以上、宿泊費は片道 50km 以上の離れた医療機関に通院又は出産した妊産婦。

【内　容】

	健康診査への支援	出産への支援
交通費	産前 14 回を限度。 ※産後健診（1 回を限度）は申請書裏面にある別表、区分（c）のみ対象です。	1 回を限度。
交通費	自宅（里帰りしている場合は、里帰り先の居住地）から最寄りの妊婦健診（分娩）可能な医療機関（八雲総合病院）までの距離に対して助成。公共交通機関を利用の場合は、領収書が必要です。 ※ただし、医学上の理由等により、周産期母子医療センター等（道南では函館中央病院）の受診が必要な場合は、周産期母子医療センターまでの距離となります。	
宿泊費		14 泊分以内とし、対象期間中 1 回とする。 自宅又は里帰り先の居住地から分娩可能な医療機関までの距離が 50km を超える場合、出産するために直前の準備に要した宿泊費。1 人 1 泊につき宿泊先の区分に応じた額。妊婦氏名明記の領収書が必要です。

※助成額の算出方法は申請書の裏面（今金町妊産婦安心出産支援事業　別表）を参考にしてください。

【申請手続】
- 保健福祉課（総合福祉施設としべつ内）窓口にて、申請書をご提出下さい。
  ＊申請に必要なもの：母子健康手帳（コピーをとります）
  領収書（出産への支援の公共交通機関利用・宿泊費のみ）
- 申請期限は、最後に健診等を受けた年度（4月～3月）の3月末日までとします。
- 申請書及び関係書類を審査の上、後日指定口座に助成額を振り込みます。

問合せ先：今金町こども家庭センターすくすく　電話８２－２７８０